

# 回 覧

平成 20 年 12 月 6 日  
( 回覧日 12 月 20 日 )

会員各位

ユーカーが丘一丁目自治会  
会長  
書記

## 12 月定例役員会のご報告

12 月 6 日 ( 土 ) に開催されました定例役員会についてご報告いたします。

### 1, つばさ子供会からの報告

前月の資源回収は 21,030 円でした。ご協力有難う御座いました。

#### 【資源回収について皆様にお願ひ】

収納袋に入れてあっても必ずビニールひもを掛けて下さい。(トラック積み込み時、または搬送時に袋から飛び出す恐れがあるため。)

雨天のとき、ビニール袋やビニールカバーは使用しないで下さい。(濡れても構いません。)

今月の活動は、ワーナーマイカル・ユーカーが丘に於いて 22 日にディズニー映画ウォーリーの鑑賞会を行います。

今後の予定は新役員の選出と 2 月に行われるボーリング大会の準備をして参ります。

### 2 みずき会からの報告

11 月 26 日(水)歩こう会主催の「紅葉の江戸城散策」を行いました。30 名の方が参加し、内 20 名の方は終了後 5 時から集会所で行われていた「料理を自分で作ってそれを肴におしゃべりをする会」と合流し懇親会を行いました。

### 3, 市長懇談会出席報告

11 月 16 日に市長懇談会が行われました。以下が一丁目に関する主な項目です。

- 中央通りの違法駐車を取り締まって欲しい。

< 回答 >

佐倉警察に継続的な取締りを強化するよう要望をしました。

- 中央通り、南公園通り、五番町ハイツ前通り、小竹(小)入り口付近の道路の陥没が目立つので補修をして欲しい。

< 市の回答 >

今年度の事業として予定されており、今月から中央通りを皮切りに補修を行って参ります。

- 監視カメラを設置して欲しい。

< 市の回答 >

設置については 1 台 100 万円ほどの費用が掛かり、現在の市の財政を考えると無理であり、防犯カメラを設置する計画はありません。

#### 4, 「まちを守る会」より、犯罪の発生状況と防犯パトロールの要望について

犯罪の発生状況について(一丁目 空き巣、忍び込み件数)

| 発生年度 | 15 年 | 16 年 | 17 年 | 18 年 | 19 年 | 20 年途中 |
|------|------|------|------|------|------|--------|
| 件 数  | 7    | 2    | 4    | 1    | 2    | 8      |

11 月 22 日の夜から 23 日の朝にかけて 4 件、

12 月 2 日の夜から 3 日の夜にかけて 3 件の被害が発生しています。

防犯パトロールの現状について

ディパトロール、夜間パトロール共に参加者が固定されており、これ以上「まちを守る会」でパトロールを強化するのは無理であり、多発している犯罪を抑止するためにも、是非とも自治会に於いて防犯活動の実施をお願いしたい由、要望がありました。

#### 5, 防犯活動の具体的取組について(12 月 9 日付けで戸別配布)

現状の分析

- 収束の兆しが見えない経済状況の悪化を考えると、今後ますます被害が増える可能性がある。
- 「まちを守る会」のボランティア活動も登録人数から見て、パトロールの回数をこれ以上増やすには、マンパワー的に無理がある。
- 一丁目町会内で、これ以上の犯罪の発生は、どうしても喰い止めたい。

具体的取組について

自治会としても「まちを守る会」の要請を受け、犯罪の多発を非常事態と捉え、防犯に強い印象の街づくりや、防犯に対する住民意識の更なる向上を目指して、下記のような新たな活動に取り組んで参りますので、会員各位に於かれましては、ご協力をお願い致します。

●実施要領

各ブロック毎にブロック長の指示により、班長同士で相談し毎月一回、曜日 時間等は不規則で結構ですから、最低 2 名以上にて自分の所属するブロック内だけを防犯の帽子、腕章等を着用し近隣をパトロールする。

パトロールの参加は一人でも多い方がベストであり、犯罪発生を抑止効果が上がるので、4～5 名が理想と考えられるので、参加者への呼び掛けも必要。

実施時期は、当面今月からパトロールを実施し、結果を見て方法等をその都度検討し決めてゆく。

6, 路上駐車違反パトロールの結果について

11 月実施の結果          A グループ    6 台          B グループ    3 台

会員の皆様には、引き続き路上駐車減少にご協力を、お願い致します。

7, 赤い羽根共同募金と後期自治会費の会計報告

10 月に行われました、赤い羽根共同募金と後期自治会費の集金についてご報告致します。

- 平成 20 年度後期自治会費    総額    984,465 円
- 赤い羽根共同募金                      総額    312,650 円

赤い羽根共同募金額 312,650 円については、12 月 2 日に千葉県共同募金会に入金を致しました。

皆様のご協力有難う御座いました。

8, 公園近傍並びに街路樹の落ち葉等清掃の実施結果について

12 月 6 日(土)に行われた清掃に参加された皆様、大変お疲れ様でした。皆さん一所懸命やって頂き、場所によっては用意したゴミ袋が不足し、一部

では個人所有のゴミ袋を使用するなど、ご迷惑をお掛けしましたが、お蔭様で綺麗な街並みになりました。有難う御座いました。

#### 9, 自治会役員一般公募について(12月20日付けで回覧)

自治会活動に力と知恵を貸してくれる方の役員の募集を行います。

|            |              |
|------------|--------------|
| 1. 募 集 役 員 | 会 長 ( 1 名 )  |
|            | 副会長 ( 2 名 )  |
|            | 会 計 ( 1 名 )  |
|            | 書 記 ( 1 名 )  |
|            | 運営委員 ( 数名 )  |
|            | 会計監査 ( 2 名 ) |

2. 申し込み方法                      自薦、他薦を問いません。  
                                            各ブロック長までお申し出ください。

3. 申し込み期限                      平成 21 年 1 月 25 日 ( 日 )

#### 10, 新ブロック長、新班長の選出について

各ブロックの慣例に従い、平成 21 年度の新ブロック長、新班長(前・後期)を選出して頂きます。

追って、該当者の皆様は現ブロック長より連絡があると思いますので、宜しくお願い致します。

確定期限                              平成 21 年 1 月 25 日 ( 日 )

以上

夜は雨戸・シャッターを閉め、ストッパーを掛けましょう。

玄関・窓には補助錠を付(掛)けましょう。

センサーライト(ブザー)を設置しましょう。

門灯・玄関灯は終夜点灯しましょう。